

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 1 2 回定例会

令和３年草加市教育委員会第１２回定例会

令和３年１２月２３日（木）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第３５号議案 草加市立小中学校安全衛生管理規程の一部を改正する規則の制定について
- 第３６号議案 草加市立小中学校土曜授業等実施要項の一部を改正する要項の制定について
- 第４６号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和３年度草加市一般会計補正予算（第１１号））に係る専決処理の報告について
- 第４７号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第４８号報告 令和３年１２月２０日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について
- 第４９号報告 令和３年草加市議会１２月定例会に係る報告について
- 第５０号報告 草加市いじめ問題調査対策委員会への諮問に係る専決処理の報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
--------	-------

教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博 行
教育総務部副部長(兼)学務課長	菅	野	光 三
総務企画課長	名	倉	毅
指 導 課 長	山	村	一 晃

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第12回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めまして、議案が2件、報告が5件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第35号議案 草加市立小中学校安全衛生管理規程の一部を改正する規則の制定について

○山本好一郎教育長 初めに、第35号議案につきまして教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校安全衛生管理規程の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由につきましては、草加八潮医師会からの要請に基づきまして、草加市立小中学校教職員の産業医の任期を草加市職員の産業医の任期等と合わせるためでございます。また、併せ

て規程の整備を行うものでございます。

第7条の見出しにあります「産業医等」を「産業医」に改めるものでございます。労働安全衛生法第13条に産業医等とありまして、この「等」につきましては、保健師などを指しており、その者を外したところでございます。

次に、第2項を第5項とし、第1項の次に3項を加えるものでございます。

加える1つ目は、選任方法についてでございます。これまでは教育長が選任していた者を教育委員会が選任する者にいたします。

2つ目は、任期についてでございます。これまで毎年委嘱を行っておりましたが、草加市職員の産業医の任期に合わせて2年としまして、選任に係る事務の明確化を図らせていただきます。

3つ目は、解職について、任期中に(1)～(3)に該当する事由が発生した場合、可能とするものです。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 この産業医の方ですが、具体的にはどのような立場の方でしょうか。医師会からのご推薦かもしれませんが、どんな場面で役割を果たしてこられたのか、詳しいことがよく分からない部分があるので、教えていただければと思います。

○説明員 現在の産業医は、石井外科医院の石井院長でございます。草加市立小中学校の安全衛生委員会の中で、産業医の立場からご意見をいただいたり、ご指導いただいたりすることがございます。

また、小中学校の教職員の中で、月100時間を超えた時間外の勤務をしている者がいた場合には、石井先生と面談をするということで、今後の対応、あるいはその健康状態等を確認していただいているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 石井先生に様々な場面でご指導いただいたというケースがもしありましたら、教えていただければと思います。

○説明員 具体的には、先ほど申し上げた安全衛生委員会の中で話題になっていたこと、例えば先生方のストレスチェックについてのご意見や、実際に学校の先生方の面談の中では、100時間を超えている方たちがどのぐらい、何をすれば具体的に時間外が減るのかということ、その方の働きぶりを聞きながら話し合っています。

具体的には、聞いたところによりますと、部活動が長くなってしまっているという先生がいた場合には、これから冬場にかけては生徒が帰る時刻が早まるので、それで1日1時間減らせれば20日間で20時間減らせるということで、100時間程度だったものが80時間に少なくとも減らせると、具体的にアドバイスをいただいています。また、先生方の心の状態なども確認をしていただいて、この方は大丈夫、あるいはこの方は医師の診察を受けた方がいいというようなことも場合によっては判断いただくということがございました。

○山本好一郎教育長 他に、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、第35号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第35号議案については、可決いたします。

◎第36号議案 草加市立小中学校土曜授業等実施要項の一部を改正する要項の制定
について

○山本好一郎教育長 次に、第36号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校土曜授業等実施要項の一部を改正する要項の制定についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の趣旨にのっとり、地域・家庭と一体となって土曜日等における児童・生徒の有意義な過ごし方を支援するため、土曜授業等の実施方法を見直すものでございます。

改正内容についてでございますが、第1項第2号アのうち、「授業時数を増やし、」を削除いたします。

また、第3項の実施方法について、土曜授業を年間で6月、11月、1月の3回に変更することから、同項第1号のうち「年間30時間程度」を「年間24時間程度」に、また、同項第2号のうち「5回」を「3回」に、「6・7・8・11・1月」を「6・11・1月」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 教職員の負担の軽減については、ずっと言われているところですが、それに

関連して、土曜日の授業、現状では5日間のところを、今回3日間に減らすということで、多少の軽減は図られるとは思いますが、3日間残すということが実際どうなのでしょう。個人的な意見としては、この土曜日の授業は、全部なしにしても夏休みを減らした分で授業時数は確保されているのではないかと考えておりますので、残すことについてどうなのかという考えを持っております。

また、近隣では、土曜日の授業を実施していたところも、現在では廃止をしていて、実際に行っているところは数が少なくなっていると思います。そういった意味で、例えば人事の交流で他市から異動してくる、他の市から草加市に意向を出すようなときに、草加市は土曜日の授業をやっているので、行きたくないというような声も、実は少し聞いていることがありました。

そういったマイナス面での人事交流の妨げということもあってはいけないことですが、そうであれば、この趣旨をきちんと説明をしながら理解をしてもらう必要もあると思います。

いずれにしても、5回を3回にして負担が少し減っていくという方向は、いいことだとは思いますが、できたらこれはなしの方向で進めていければという意見を持っています。

もう一つは、これと裏表になっていますが、土曜日の寺子屋を行っているので、5回が3回に減ると、残った分は寺子屋に回るということでよろしいでしょうか。

○説明員 まず、5回を3回にした理由につきましては、子どもたちを地域、そして、家庭と連携して一体となって、共に育てていくという視点に立って、現在、6月につきましては、引渡し訓練の実施、11月は、地域防災訓練の参加、1月は、中学校において新入生保護者説明会の実施など、学校・家庭・地域が連携した取組を計画している学校が、多い現状でございます。

以上の実態を踏まえまして、この3回については、来年度以降も継続して取り組むことができるようにしたというところでございます。

2点目の寺子屋につきましては、委員さんのお話のように2回増やすということでございます。

○峰崎隆司委員 3回の趣旨は分かりました。寺子屋については、本来、学校とは切り離して実施するということでスタートしていて、そのような話は繰り返しされているとは思いますが、実態として、教頭先生や主幹教諭や教務主任が土曜日に学校に行って鍵を開けたり、寺子屋をやっている間は職員室で待機したりなど、そういった現状が見られる学校が多いと思います。ですので、そこはもう一度、学校の負担にならないように、職員が学校にその時間、出勤をしなくても、学校で待機しなくても済むような方向をもう一度確認していただければありが

たいと思います。教頭先生等の負担は、かなり大きいと思います。土曜日、毎回出ている方もいらっしゃると思いますので、ご配慮を是非お願いしたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 提案理由のところに、地域・家庭と一体となって土曜日等における児童・生徒の有意義な過ごし方を支援するためとありますが、この支援するためというのは、先ほどのお話にあった、その3回の意図と、何か学校ごとに地域や家庭に対してどんな呼びかけを行っているかなど、そういったことが具体的にありましたら、教えていただければと思います。

○説明員 3回にしたことによる地域との連携につきましては、まず、土曜日等の検討委員会がございますので、そちらを活用していきながら、子どもたちの居場所づくりを推進してまいりたいと考えております。

2つ目としましては、話題に出ております草加寺子屋の件でございます。子どもたちの学力保障も含め、居場所づくりというところで2回増やしているところでございます。

○峰崎隆司委員 もう1つ質問ですが、この参考資料にある実施要項の中で、第2項第3号のところに、8月末の3日間は授業日ということと、それから、第3項第3号の夏季休業日を3日間短縮するとあります。スタートするときに、そういうことで取り組みましようと思ったのですが、実際は、今、管理規則が変更になっていませんか。

○山本好一郎教育長 8月までの間で、教育委員会がその期間を定めるという形に改めています。

○峰崎隆司委員 日にちは入っていませんか。

○山本好一郎教育長 日にちは入っていないです。夏季休業については、教育委員会の裁量で定めるという形に改正されています。

○峰崎隆司委員 分かりました。少し勘違いしていました。これがもうなくてもいいのかと思ったのですが、これは残しておく必要があるということですね。

○加藤由美委員 令和4年4月1日からとなっていて、様々な意見が出ていますが、令和5年は、また少し変わる可能性があるということでしょうか。

○説明員 令和4年度より、このような形で進めていきながら、また今後、様子を見て検討してまいります。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第36号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第36号議案については、可決いたします。

◎第46号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和3年度草加市一般会計補正予算（第11号））に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委員規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第46号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和3年度草加市一般会計補正予算（第11号））に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところではございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和3年11月26日付けで専決処理をさせていただきましたことから、これを報告するものでございます。

内容としましては、自然教室推進事業ほか2事業に係る歳入歳出予算について補正するものであり、これを議案として市議会に提出するに当たり、市長から意見を求められ、異議がないことを回答したものでございます。

初めに、自然教室推進事業につきましてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、自然教室を日帰りでの実施又は中止としたことから、同事業の歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は、福島県教育旅行復興事業補助金95万円、自然の家使用者食事代等2,139万3,000円を減額し、歳出予算につきましては、バス借上料などとして、5,580万8,000円の減額補正となっております。

次に、奥日光自然の家管理運営事業につきましてご説明申し上げます。

こちらも新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、奥日光自然の家において自然教室で食事提供を行わなかったこと、また、一般宿泊者の受入れを10月初旬から開始したことから、同事業の歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は、自然の家使用料68万円、自然の家使用者食事代等122万円を減額し、歳出予算では、施設職員の派遣業務に係る手数料などとして、1,464万5,000円の減額補正となっております。

次に、特色ある学校経営推進事業（小学校）（中学校）につきましては、新型コロナウイル

ス感染症対策、教職員の研修支援及び児童・生徒の学習保障のため、学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、補助金を小中学校に交付することから、歳入歳出予算の補正をお願いするものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は、学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金で、それぞれ小学校が187万5,000円、中学校が97万5,000円の増で、歳出予算は、負担金、補助及び交付金として、小学校が375万円、中学校が195万円の増額補正となっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第46号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第46号報告については、承認といたします。

◎第47号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第47号報告につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 令和3年11月の県費負担教職員の人事に係る専決処理について報告させていただきます。

育児休業が小学校教諭2件、中学校教諭2件、4件ともに取得したのは、女性でございます。

復職につきましては、小学校教諭が1件でございます。

発令につきましては、欠員補充が小学校教諭2件、中学校教諭2件、中学校事務職員1件でございます。

代員につきましては、小学校産休代員教諭が1件、養護教諭が1件、中学校の産休代員教諭が1件でございます。

任期付教職員につきましては、小学校教諭が1件、中学校教諭が2件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いい

たします。

○小澤尚久教育長職務代理者 2 番の復職の方ですが、どのような形で休まれていて、復職に至ったかということと、現在の経過等について教えていただければと思います。

○説明員 こちらの方は、57 歳の男性の教諭でございます。昨年度末、2 月 22 日から 10 月 31 日までお休みを取っておりました。

11 月からは戻りまして、今現在は、少人数指導ということで、いろいろなクラスに入っておりまして、先日も担当が学校に行きましたが、元気にやっているということが確認されております。

○峰崎隆司委員 欠員補充の状況、まだ欠けているところはどのくらい残っているのか教えてください。

○説明員 欠員補充につきましては、小学校で 1 件、まだ現在、埋まっていないところがございます。中学校は、欠員については 0 でございます。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第 47 号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第 47 号報告については、承認といたします。

◎第 48 号報告 令和 3 年 12 月 20 日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第 48 号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和 3 年 12 月 20 日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、令和 3 年 12 月 20 日付け職員の人事異動について、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和 3 年 12 月 13 日付けで専決処理をさせていただきましたことから、これを報告するものでございます。

内容としましては、令和 3 年 12 月 20 日付け、当該職員を中央図書館副参事に昇格させるとともに、市長事務部局の臨時特別給付金室副参事(兼)室長補佐として併任の発令を行ったものでございます。なお、当該給付金給付事務の終了後は、中央図書館に戻る事となってお

ります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第４８号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第４８号報告については、承認いたします。

◎第４９号報告 令和３年草加市議会１２月定例会に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第４９号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和３年草加市議会１２月定例会に係るご報告をさせていただきます。

令和３年１１月３０日に開会されました市議会１２月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。

令和３年市議会１２月定例会につきましては、会期は、１１月３０日から１２月１４日までの１５日間開かれ、提出されました議案は３５件、このうち教育委員会に係る議案は２件でございました。

議案につきましては、全て可決されております。

議案質疑についてでございますが、２人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連につきましても２人の議員からございました。

その項目でございますが、市民共同の佐藤憲和議員より「特色ある学校経営推進事業（小学校）（中学校）」に係る補正予算の内容について、また、無所属の大里議員より「自然教室推進事業」の補正予算の内容についてとなっております。

次に、一般質問でございますが、１３人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は６人の議員から質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず、１人目といたしまして、公明党の金井議員からは、高年者の健康づくりについての質問が行われております。

２人目の同じく公明党の飯塚議員からは、教育行政についての質問が行われております。

３人目のそうか市民の吉岡議員からは、学校給食の無償化についての質問が行われておりま

す。

4人目の市民共同の石田議員からは、市立図書館ハンディキャップサービスについての質問が行われております。

5人目の立憲民主党の菊地議員からは、ヤングケアラーについての質問が行われております。

6人目の市民共同の佐藤憲和議員からは、学校のプレハブ棟についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。なければ、次の案件に移ります。

◎第50号報告 草加市いじめ問題調査対策委員会への諮問に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、本日、追加提出いたしました案件に入らせていただきます。

第50号報告につきましては、個人情報に関わる事柄でございますので、秘密会として審議をしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 それでは、第50号報告につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明者は残り、それ以外の方は退出してください。

_____ 執行部退席 _____

_____ (秘密会) _____

_____ 執行部着席 _____

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第50号報告につきましては、承認されました。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、令和4年第1回定例会につきましては、1月20日木曜日、時間は午前9時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時50分 閉会